

ハッ場ダム住民訴訟通信-60

2010年5月31日発行

代替地が危ない！ハッ場の地元の民は何処へ行く。

4月11日、ハッ場ダム現地で初めての学習会が開かれました。題して「専門家に学ぶ一から分かるハッ場の地質学習会」。目的はダム地域の危険性。ことにこれからの生活基盤になる代替地の危険性を、何より地元の人たちに知って貰おうということにありました。

“ダム反対のハの字”も言えない現地の人たちが参加できるだろうか。主催者の心配をよそに勇気ある10人ほどの人たちが参加されました。会は下流域からの50人ほどの参加者を加え、2台のマイクロバスと数台の乗用車で川原湯地区の移転先である「打越代替地」などを実地に確かめました。

盛土の厚さ30メートル。耐震偽装も発覚。でも、元の場所には戻れない。

川原湯地区の住民が移る「打越代替地」は、V字型の吾妻溪谷の斜面につくられます。山を削り、幾筋もの谷を埋め、谷底から100メートルもの斜面を、岩石を積むロックヒル工法で支えます。代替地造成と言うとピンときませんが、宅地造成と言えば身近になります。考えてみてください。

①30メートルもの盛土をした宅地がありますか？そこに住めますか？

②しかも谷筋を埋めながら地下水の存在をゼロとして安全計算をしています。

③代替地を支える斜面(のり面)は1:2.5で設計しながら、安全計算は1:2.8とする杜撰さです。

※斜面の安全率は、2.5m進んで1m上る傾斜を1:2.5と表示します。従って1:2.5より1:2.8の方が、傾斜がなだらかになり計算では安全性が高いとの答えが出てしまいます。

④新潟中越地震の後、宅地造成の安全基準が見直され、2007年3月「宅地防災マニュアル」が施行されました。ところが打越代替地は危険な旧基準のまま。それでも住民に移転を促しています。

⑤盛土部分の斜面は、岩石を積上げるロックヒル工法で支えています。肝心の岩石は火山灰が固まったもろい凝灰岩。すでに雨水や厳しい寒暖の差でボロボロになりつつあります。

⑥それなら元の場所で。という選択肢も取上げられてしまいました。ダムがなければ無用のはずの一号橋の橋脚が、川原湯温泉の入り口を塞ぐかたちで出来てしまうからです。

建設優先。人命軽視。国は土木工事を増やす為に「安全」を使い分けています。

例えば、洪水の予測をする基本高水を決める時には「少しでも安全を考えれば多く見積もるのが国の責任だ」として、利根川の基本高水は17000トン/秒から22000トンに嵩上げされてしまいました。これがハッ場ダム・湯西川ダム・思川開発・稲戸井調整池などをつくる根拠になっています。

反対に、ダムやその周辺の地すべりの危険性を指摘すると「今すぐに起きるとは限らない。起きれば適切に対応する」と平気で安全を無視します。つまり、地すべりや崖崩れが起きれば工事が増えて大歓迎。と、本音を隠そうともしません。

人の命を守るための「治水行政」が、人命を軽視して土木工事を増やすことが目的になっているのです。

第2回ハッ場ダム茨城裁判控訴審「進行協議」

日時：9月9日(木)午後4時より

場所：東京高等裁判所第10民事部（東京高裁16階）

原告のご参加をお願いします。一般の方は傍聴できませんが協議後の説明会は聞きものです。

裏面もご覧ください。

ハッ場ダム「談合疑惑」告発

一都五県の「ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会」「ハッ場あしたの会」、公取へ措置請求。

ハッ場ダム工事の「談合疑惑」は、衆議院国土交通委員会(2月24日)、群馬県公共工事入札監視委員会(3月18日)などで取上げられ、限りなく黒に近い事態が想定されています。私たち1都5県の「ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会」は「ハッ場あしたの会」と共に独自に調査。その結果を「措置請求書」にまとめ、5月28日公正取引委員会へ提出しました。

驚きの平均落札率95%。99%以上が17件も、神業か悪魔の仕業か。

国の機関である関東地方整備局が発注した調査対象88件の平均落札率は94.5%。

群馬県が発注した調査対象83件の平均落札率は94.65%。

■落札率分布

落札率(%)	関東地整		群馬県	合計
95%~100%	53件		61件	114件
90%~95%	21件		10件	31件
85%~90%	9件		2件	11件
80%~85%	4件		3件	7件
80%以下	1件		7件	8件
合計	88件		83件	171件
99%以上	9件		8件	17件

落札率が90%を超えると談合の疑いが濃厚という常識に照し合せますと疑惑の域を超えています。しかも99%以上というのはまさに神業です。

1位不動の落札。

国や県の予定価格をすべての業者が超えた場合は入札をやり直します。でも、談合がルール化されている時は、何回繰り返しても1位の業者は常に1位になるようにしています。今回も…。

国で発注したものの内、11件が再入札になりました。その内8件は2位以下が辞退。再入札した3件はすべて1位の業者が再び1位となり落札しました。

群馬県では3件が再入札になり、すべて1回目1位の業者が再度1位になり落札しました。つまり、国と群馬県の171件の入札はすべて1位不動のルールがあったことを疑わせます。

偏重した業者指名と一部業者に集中した落札

群馬県には三千数百社の建設業者があるといわれます。今回の指名業者の実態を調べますと群馬県の指名競争入札(工事希望指名入札を含む)47件の内、いちばん多い29回の指名を受けたI工業は、一般競争入札を含めると52回参加し18回落札しています。以下落札件数の順位はN建設14件、M興業の10件、T建設の6件と続き、この4社で83%を落札。残りを6社で落札。つまり10社で独占的に落札しているのです。

1社入札と入札辞退により、結果33%が無競争。

国の場合、一般競争入札をしていながら応札業者が少なく、わずか1社の入札が16件あります。複数社が応札した場合でも、辞退が相次ぎ結果1社入札になったケースは13件。前者と合わせますと29件にも及び、全体の33%を占める異常さです。

事務局：神原禮二 〒302-0023 取手市白山 1-8-5 携帯：090-4527-7768